平成 22 年度 二 宮 町 教 育 委 員 会 点 検 ・ 評 価 報 告 書 (平成 21 年度事業分)

平成 22 年 12 月

二宮町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成されたものです。

1. 点検・評価取組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理・執行する事業の取組み状況について、点検・評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検・評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、職員の意識改革の向上を促進します。
- (3)報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。
- 2. 点検・評価の対象事業

平成21年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

- ① 教育委員が直接に関与している事業あるいは活動している事業を「教育委員会の活動状況」とします。
- ② 教育委員会が管理・執行している事務事業・教育長に委任している事務(教育3課の主要事務)を「教育委員会における主要事務の管理・執行状況」とします。

3. 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会による点検・評価 対象となる事業の取組状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検・評価 外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4. 点検・評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を 町民へ公表します。

平成21年度二宮町教育委員会基本方針

少子・高齢化の進行や、国際化、情報化の進展、地方分権の進展など、急速な社会の変化に伴い、町民の 生活環境は変わり続けています。

このような社会の変化に対応し、町民が生涯を通して主体的に学習し、生きがいを真に実感できる「豊かな生涯学習社会にのみや」の更なる充実を目指します。

「二宮町生涯学習推進プラン」を基本として、開かれた魅力ある学校教育を推進するとともに、町民がそれ ぞれの立場でその持ち味を発揮し、一人ひとりの個性が輝く町づくりを目指した生涯学習を推進していきます。

また、それは町民一人ひとりが主体的に学習課題をもち、互いに学び合い、それぞれの学習活動や学習成果が適切に評価される、生きがいをもって生きる「まちづくり」でもあります。

1 学校教育

学校教育は生涯学習の基礎を培うものであります。生涯を通して豊かに生きることができるように、教育の「不易」と「流行」の視点に立った教育課程の充実に努め、人間尊重の精神を基盤とした、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」のバランスの取れた子どもたちの育成に努め、「生きる力」を育む教育を進めます。

学校・家庭・地域の連携を一層深め、安全・安心な環境づくりのもと、「子どもの育つ力」「家庭・学校・地域の育む力」「行政の支える力」のそれぞれの調和力を高め、多様な個性を発揮できる子どもたちの育成に努めます。

(1) 学校運営について

- ① 校内における教師間の特長を生かした協働による指導を進めるとともに、小・中学校の連携を一層 深めます。
- ② 総合的な学習、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かしたキャリア教育を推進します。
- ③ 情報機器の活用能力やマナーを育成するために、情報環境を整備し、情報教育を更に充実させます。
- ④ 「教育相談員」や「心の教室相談員」「学級担任」等による教育相談の充実を図るとともに、家庭・ 地域・学校の協働のシステムによる指導の充実を図り、心豊かな児童・生徒を育てます。
- ⑤ 学校関係者評価を適切に学校運営に反映させるとともに、地域の人たちの豊かな人間関係を取り入れた学校運営を進めます。

(2) 教科指導について

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図ります。 習熟度別学習や少人数指導による子どもたち一人ひとりを大切にした指導や、学校や学年間、小・ 中学校の連携を深めたスパイラル指導により定着を図ります。

② 思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用させ育成を図ります。

③ 学習意欲の向上や学習習慣を確立します。

学習意欲を高める絶対評価を取り入れたり、補充的学習等きめ細かい個に応じた指導をするとともに、問題解決の喜びを経験させたり、キャリア教育などを通じ、子どもたちが学ぶ意義を認識することができるような指導を工夫します。

④ 豊かな心や健やかな体の育成を図ります。

コミュニケーションを図るうえで国語をはじめ言語の能力は重要です。そのため、国語についての 指導を充実するとともに、体験学習を通してコミュニケーションの力をつけます。

(3) 領域等の指導について

道徳教育

「いのち」を大切にする心、他を思いやる心、規範意識など子ども一人ひとりの豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域の役割分担と連携を図り、体験活動を大切にしながら、教育活動全体を通して取り組むよう努めます。

② 特別支援教育活動

障害の有無に関わらず、支援を必要とする子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を整え、子どもの能力、個性を伸ばす教育の充実に努めます。

(特別支援教育、LD、AD/HD等の発達障害のある児童・生徒への教育、不登校対策等)

③ 健康・体力づくり

生涯学習の視点から、必要な知識や理解を深め、心と身体の健康の保持・増進に向けて主体的に行動する子どもの育成に努めます。また、健康で望ましい食習慣を身につけるなど、食に関する教育の充実に努めます。

④ 進路指導

発達段階に応じ、子ども一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度 の育成に努めます。

⑤ 情報教育

学校間のネットワーク化を図り、I T機器の充実を進めます。また、高度情報化社会に生きる子どもの情報活用能力と情報倫理の育成に努めます。

⑥ 国際教育

小・中学校に ALT を派遣し、英語教育の充実を図ります。中学校では実践的なコミュニケーション能力の育成に努め、小学校では、英語活動等を通して、英語に慣れ親しむ中で、コミュニケーション能力の育成に努めます。

⑦ 安全教育

学校・家庭・地域・関係機関等との連携を深め、発達段階に応じて、自他の生命を尊重する心を基盤とし、危険予知能力や危険回避力など、自己管理力の育成に努めます。子どもの安全確保対策として、「二宮町児童・生徒安全対策協議会」等、地域との協働姿勢を一層高め、継続性のある諸活動を展開します。

(4) 児童・生徒指導について

不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などへの指導に力を入れます。そのため、児童・生徒理解を 深め一人ひとりの子どもに自己肯定感と他者を思いやる気持ちを育てるよう努めます。体験活動等を 通して、子どもたちに達成感をもたせること、失敗を乗り越える経験をさせること、コミュニケーション能力等の社会性を育成することにより問題行動等の未然防止に努めます。解決に当たっては、早期発見、早期対応のため、教育相談活動を充実させるとともに、家庭や地域・関係機関との連携を図ります。

(5) 関係施設・設備について

事務処理の効率化や情報伝達の安全な敏速化を図るため、学校間ネットワークの充実を図ります。

(6) 二宮町教育研究所

学校教育、社会教育等の専門的な調査研究、広報活動、教育相談、研修機能の一層の充実を図り、教育実践に反映します。また、教育研究所内に教育支援室を設置し、教育相談体制と学習指導体制の充実を図る中で、不登校児童・生徒の早期発見・早期対応に努めます。

(7) 学校給食センター

児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣を形成する食育の充実に努めます。 また、施設整備については、新給食センターの建設を進めます。

(8) 教育問題検討協議会

今日的な教育問題が多様化・個別化・高度化しています。それぞれの課題の分析、対応策等を検討、 協議し、教育条件整備に努めます。

2 社会教育

豊かで活力ある社会を築いていくためには、「町民が、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」、すなわち生涯学習社会の実現を目指します。学習課題については、社会の変化に伴い多様化・個別化・高度化しており、様々な分野における学習活動の展開が求められています。テーマとしては、自然、環境、福祉、人権、健康・保健、安全、防災・防犯、スポーツ・レクリエーション、芸術・教養、国際理解、情報化、社会参加、ボランティア活動、家族・家庭、

町づくり等の学習内容が考えられます。これらの内容は、乳・幼児期、少年期、青年期、高齢期などの生涯各時期に対応した学習課題でもあります。

文化と創造性を育む生涯学習の機会の拡充など諸条件の整備を図り、町の文化振興、発展に努めます。

- (1) 時代に応じた学習の機会を整備します。学習ネットワークの形成、I T等による学習情報の収集と提供、団体・サークル活動の活性化、青少年活動の活性化、生涯学習ボランティアの養成、豊かな家庭環境づくりなどに努めます。
- (2) 生涯学習を確かなものにするために、自分の生涯学習に対する自己評価活動を推進します。
- (3) 町民大学においては、生涯学習ボランティアの企画運営による講座も設け、一般講座と生涯学習指導者の養成等をめざした専門講座の充実に努めます。
- (4) 文化財の保存と活用については、「湘南にのみやバーチャル郷土館」などの充実に努めるなど、特色ある地域文化の向上に努めます。
- (5) 地域に根ざした二宮町図書館の一層の充実に努めます。 I T機器の充実に努め、図書館と町民との直接のネットワーク化を図ります。
- (6) 生涯学習センターなどの施設・設備については、より快適な利用に供するよう努めます。

3 社会体育

運動・スポーツは心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「町」を創りだします。子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。

各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室、講習会、研修会の開催、指導者育成などを通して、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

- (1) 「にのみやまちウォーキング・ジョギングガイド」等の活用など、くらしに運動・スポーツの習慣をつける「3033運動」(1日30分、週3回、3ヶ月間)等の推進に努めます。
- (2) 地区対抗継走大会、町民体育祭などの町民参加の大会の活性化を図ります。
- (3) 温水プールを利用した各種スポーツ教室等の開催に努めます。
- (4) 関係施設・設備については、より快適な利用に供するように情報システムの充実や、温水プール、町 民運動場、体育館などの整備に努めます。

○ 教育委員について

二宮町教育委員会は、人格が温厚誠実で、学校、生涯学習及び文化等の教育に関し識見を有するもののうち、町長が町議会の同意を得て任命した5名の教育委員により構成されている。

二宮町教育委員会委員(平成22年3月31日現在)

職名	委員名	任 期
委員長	款位 俊洋	平成19年10月1日~平成23年9月30日
委員長 職務代理者	武井 健一	平成20年10月1日~平成24年9月30日
委 員	まりゅう ましえ 桐生 芳江	平成 18 年 10 月 1 日~平成 22 年 9 月 30 日
委 員	井出真理子	平成 21 年 12 月 23 日~平成 25 年 12 月 22 日
教育長	为2.25 D.25%的 内海 博治	平成19年4月1日~平成20年9月30日 平成20年10月1日~平成24年9月30日

点検・評価(1)教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議の運営状況(平成 21 年度)

定例会、臨時会など、平成21年度における二宮町教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 21 年	<議案>	原案可決	
4月24日	・二宮町立学校教職員服務規程の一部改正について		
	・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規		
	則の一部改正について		
	・二宮町立学校教職員安全衛生管理規程の一部改正		
	について		
	・二宮町青少年環境浄化推進員の委嘱について		
	・二宮町における学校選択制のあり方に関する提言		
	について		

本務報告に対する主な意見・提案事項>	開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 21 年 5月 29 日 (傍跡) 二宮町新学校給食センター建設工事請負 契約について ・二宮町四書館協議会委員の委嘱について ・二宮町四書館協議会委員の委嘱について ・二宮町は書館協議会委員の委嘱について ・二宮町は書館協議会委員の委嘱について ・芸田では書館協議会委員のではについて ・報告・協議事項> ・小・中学校学務編成及び児童生徒数について ・教科書採択について ・新型インフルエンザに関する対応について ・教科書採択について ・事務報告に対する主な意見・提案事項> ・が成業後子ども数章は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・平成 21 年度一宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する主な意見・提案事項> ・ 平成 21 年度一宮育英会受学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正子算の対応について ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 「対応結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 「ア成 21 年 7月 31 日 ・ 平成 22 年度中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度 ・ 中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度 ・ 中報 23 年程 ・ 中報 24 年度 ・ 中報 24 年度 ・ 中報 24 年度 ・ 中報 25 年度 ・ 日報 25 年度 15		<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
平成 21 年 5月 29 日 (仮称) 二宮町新学校給食センター建設工事請負 契約について ・二宮町国書館協議会委員の委嘱について ・二宮町国書館協議会委員の委嘱について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正について ・報告・協議事項> ・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・教科書採択について ・教科書採択について ・事務復告に対する主な意見・提案事項> ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・報告・協議事項> ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について ・報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について ・報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するのか。 「対応結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 平成 21 年 7月 31 日 (傍藤 1 名) 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「原案可決 「解案可決 「解案可決 「解案可決 「解案可決 「解案可決 「解案可決 」 「解案可決 「解案可決 」 「解表 」		・小学校で習った英語が中学校に進学しても役立つ		・小学校から中学校にどう
5月29日 《伤聴1名》 (仮称) 二宮町新学校給食センター建設工事請負 契約について ・二宮町市少年問題協議会委員の委嘱について ・二宮町は書館協議会委員の委嘱について ・一宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正について ・報告・協議事項> ・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・教科書採択について ・ 新型インフルエンザに関する対応について ・ 教科書採択について ・ 事務報告に対する主な意見・提案事項> ・ が成業を子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成21年 6月26日 ・平成21年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国権正予算の対応について ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 「対応結果) ・・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 平成21年 7月31日 《傍聴1名》 「原案可決 原案可決 原案で決 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について		ように進めてもらいたい。		つなげるか考えていく。
5月29日 《伤聴1名》 (仮称) 二宮町新学校給食センター建設工事請負 契約について ・二宮町市少年問題協議会委員の委嘱について ・二宮町は書館協議会委員の委嘱について ・一宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正について ・報告・協議事項> ・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・教科書採択について ・ 新型インフルエンザに関する対応について ・ 教科書採択について ・ 事務報告に対する主な意見・提案事項> ・ が成業を子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成21年 6月26日 ・平成21年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国権正予算の対応について ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 「対応結果) ・・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 平成21年 7月31日 《傍聴1名》 「原案可決 原案可決 原案で決 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用教科用図書採択について				
(情報1名) 契約について ・ 二宮町青少年問題協議会委員の委嘱について ・ 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正について く報告・協議事項> ・ 小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・ 教科書採択について ・ 教科書採択について ・ 事務報告に対する主な意見・提案事項> ・ 放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・ 平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・ 経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成 21 年 7月 31 日 ((傍聴 1名)) 原案可決 ・ 平成 22 年度中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教育法附則第 9 条による教料用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教育法附則第 9 条による教料用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教育法附則第 9	平成 21 年	<議案>	原案可決	
	5月29日	・(仮称)二宮町新学校給食センター建設工事請負		
	《傍聴1名》	契約について		
・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正について <報告・協議事項> ・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・教科書採択について ・教科書採択について 〈事務報告に対する主な意見・提案事項> ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について 〈報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールはとのような取り組みをするのか。 「対応結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 平成 21 年 7月 31 日 《傍聽 1 名》 ・平成 22 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9条による教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9条による教科用図書採択について		・二宮町青少年問題協議会委員の委嘱について		
部改正について		・二宮町図書館協議会委員の委嘱について		
 〈報告・協議事項〉 ・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・新型インフルエンザに関する対応について ・新型インフルエンザに関する対応について ・教科書採択について 〈事務報告に対する主な意見・提案事項〉 ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成21年 6月26日 ・平成21年度一宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について 〈報告事項に対する主な意見・提案事項〉 ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成21年 7月31日 《傍聴1名》 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成25年度小学校使用教科用図書採択について ・平成26年度小学校使用教科用図書採択について ・平成26年度小学校使用教科用図書採択について ・平成26年度小学校使用教科用図書採択について 		・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一		
・小・中学校学級編成及び児童生徒数について ・新型インフルエンザに関する対応について ・教科書採択について ・事務報告に対する主な意見・提案事項> ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 「一様ないである。 「「大び結果」 ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 「中成 21 年 ・平成 22 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・経済を対していて ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・経済を行う予定である。 「大び結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入をを行う予定である。 「京本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本		部改正について		
・新型インフルエンザに関する対応について ・教科書採択について <事務報告に対する主な意見・提案事項> ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 ・昨年度からラディアンで 踏み込んでもらいたい。 ・ 平成 21 年 6月 26 日 ・ 平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・ 経済危機対策に関する国補正予算の対応について く報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 ・ 不成 21 年 7月 31 日 《傍聴 1名》 ・ 平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・ 平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について		<報告・協議事項>		
・教科書採択について <事務報告に対する主な意見・提案事項> ・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について く報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 「京家可決 ・平成 21 年 ・平成 21 年 ・平成 22 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9		・小・中学校学級編成及び児童生徒数について		
本務報告に対する主な意見・提案事項		・新型インフルエンザに関する対応について		
・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって 踏み込んでもらいたい。 平成 21 年 6月 26 日 ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について く報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成 21 年 7月 31 日 《傍聴 1 名》 ・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について		・教科書採択について		
踏み込んでもらいたい。		<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
フェス 21 年		・放課後子ども教室は、子どもたちの視点にたって		・昨年度からラディアンで
平成 21 年 〈報告・協議事項〉 6月 26 日 ・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果について、 ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について、<報告事項に対する主な意見・提案事項〉		踏み込んでもらいたい。		試行しており、検討会を立
平成 21 年				ち上げ今後の方向性を協議
 6月26日 ・平成21年度二宮育英会奨学生の選考結果について ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について く報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 (対応結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入 等を行う予定である。 平成21年 7月31日 《傍聴1名》 (傍聴1名) 原案可決 原案可決 平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用学校教育法所則第9条による教科用図書採択について 				していく。
て ・経済危機対策に関する国補正予算の対応について <報告事項に対する主な意見・提案事項> ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成 21 年 7月 31 日 《傍聴 1 名》 ・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について	平成 21 年	<報告・協議事項>		
・経済危機対策に関する国補正予算の対応について 〈報告事項に対する主な意見・提案事項〉 ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成 21 年 7月 31 日 《傍聴 1 名》 ・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成 22 年度小・中学校使用教科用図書採択について ・平成 25 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について	6月26日	・平成 21 年度二宮育英会奨学生の選考結果につい		
 〈報告事項に対する主な意見・提案事項〉 ・経済危機対策に関するスクールニューディールは どのような取り組みをするのか。 平成21年 7月31日 (労聴1名) (労聴1名) (対応結果) ・耐震化は全校完了しており、デジタルテレビの購入等を行う予定である。 原案可決 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について・平成22年度小学校使用教科用図書採択について・平成22年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について 		て		
・経済危機対策に関するスクールニューディールは とのような取り組みをするのか。		・経済危機対策に関する国補正予算の対応について		
どのような取り組みをするのか。 り、デジタルテレビの購入 等を行う予定である。		<報告事項に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
平成21年 <議案> 原案可決 7月31日 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について 《傍聴1名》 ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について		・経済危機対策に関するスクールニューディールは		・耐震化は全校完了してお
平成 21 年		どのような取り組みをするのか。		り、デジタルテレビの購入
7月31日 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用学校教育法附則第9 条による教科用図書採択について				等を行う予定である。
7月31日 ・平成22年度中学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用学校教育法附則第9 条による教科用図書採択について				
《傍聴1名》 ・平成22年度小学校使用教科用図書採択について ・平成22年度小・中学校使用学校教育法附則第9 条による教科用図書採択について	平成 21 年	<議案>	原案可決	
・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について	7月31日	・平成22年度中学校使用教科用図書採択について		
条による教科用図書採択について	《傍聴1名》	・平成 22 年度小学校使用教科用図書採択について		
		・平成 22 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9		
		条による教科用図書採択について		
・二宮町武道館条例の一部改正について		・二宮町武道館条例の一部改正について		

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<報告・協議事項>		
	・平成20年度学校給食費会計報告について		
	・二宮町図書館資料の未返納者に対する処理に関す		
	る取り扱い要綱の制定について		
	・二宮町図書館資料損害賠償取扱要綱の制定につい		
	7		
	<報告事項に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・給食費の滞納は経済的に払えない家庭と、意図的		・所得の低い家庭には就学
	に払わない家庭があるのではないか。給食費は人件		援助費が支給されるが、ボ
	費や施設管理費とは別に、食材費だけをもらってい		ーダーラインの家庭が滞納
	ることを明確に意識づけることも必要ではないか。		につながっている。家庭状
			況をみながら滞納解消に努
			力する。
平成 21 年	<議案>	原案可決	
8月28日	・平成 21 年度二宮町一般会計補正予算(案)につ		
	いて		
	<報告・協議事項>		
	・教育支援室教育相談活動について		
	<報告事項に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・教育支援室、教育相談は子どもたちが心を開くの		・必要な方には継続して取
	に時間がかかる。スタッフに人事異動があっても継		り組んでいるが、組織の検
	続して対応できる体制づくりをお願いしたい。		討も必要と考えている。
平成 21 年	<議案>	原案可決	
9月30日	・二宮町教育委員会の所管に係る二宮町公文書公開		
	条例施行規則の一部改正について		
	<報告・協議事項>		
	・二宮町教育委員会非常勤職員取扱要綱の一部改正		
	について		
	・二宮町教育委員会パートタイム雇用員及び臨時雇		
	用員取扱要綱の一部改正について		
	・第66回二宮町体育祭について		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・新型インフルエンザによる学級閉鎖の情報をホー		・保護者へは通知を出すが、
	ムページに掲載すれば、一般の人も状況がわかり注		ホームページに掲載するか
	意する際の判断材料になる。		は対策本部で検討する。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 21 年	<選挙>		委員長に秋山俊洋氏が選任
10月1日	教育委員会委員長の選挙について		される。
(臨時会)	<指名>		委員長職務代理者に武井健
	教育委員会委員長職務代理者の指名について		一氏が指定される。
平成 21 年	<議案>	原案可決	
10月30日	・平成 21 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選		
《傍聴1名》	考について		
	・平成 21 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考に		
	ついて		
	・平成 22 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針		
	(案) について		
	<報告・協議事項>		
	・平成22年度予算編成方針について		
	・教育委員会共催・後援事業実績について		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・図書館で始めた託児サービスの試行はよいことな		・近隣では初めての試みで
	ので、続けていただきたい。		あり、婦人会の協力を得て
			当面月1回実施していく。
平成 21 年	<議案>	原案可決	
11月27日	・平成 21 年度二宮町一般会計補正予算(案)につ		
《傍聴2名》	いて		
	・二宮町立学校職員服務規程の一部改正について		
	<報告・協議事項>		
	・学校給食用食器の変更について		
	・第28回二宮町・町内一周継走大会について		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・インフルエンザによる学級閉鎖のクラスが他のク		・学年閉鎖は学年全体で授
	ラスから授業の遅れがないような対応しているか。		業日数を追加した。学級閉
			鎖でも担任が必要と認める
			場合は、校長に相談のうえ
			対応することとしている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 21 年	<報告・協議事項>		
12月18日	・自治功労・教育委員会表彰式について		
	・二宮町における職務遂行に支障のある県費負担教		
	職員に対する指導研修手続き等に関する要綱の制		
	定について		
	・二宮町教育委員会広告掲載要綱の制定について		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・図書館で二宮ゆかりの人物を紹介しているが、小		・図書館だよりで紹介した
	中学校の授業で活用してもらえると、子どもたちの		二宮ゆかりの人物を本にま
	二宮町に対する愛着が強まるのではないか。		とめる計画をしている。
平成 22 年	<議案>	原案可決	
1月29日	・二宮町武道館条例の一部改正について		
	・二宮町公民館条例を廃止する条例の制定について		
	・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する		
	条例の一部改正について		
	<報告・協議事項>		
	・組織・機構の見直しについて		
	・平成 21 年度インフルエンザによる臨時休業に伴		
	う学校給食費取扱い要綱の制定について		
	・二宮町教育委員会広告掲載要綱の制定について		
	<議案に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・武道館の休館日を無くした場合にコストはかかる		・武道館は無人のため電気
	のか。武道館以外の施設の休館日は変更しないの		料が増える程度である。運
	カゝ。		動場、体育館等は有人のた
			め、今回は人件費に影響し
			ない施設のみを改正した。
平成 22 年	<議案>	原案可決	
2月25日	・平成 21 年度二宮町一般会計補正予算(案)につ		
	lit		
	・平成 22 年度二宮町教育委員会基本方針(案)に		
	ついて		
	・平成 21 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書		
	(案)について		
	・教職員等人事について		
		_	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<報告・協議事項>		
	・平成22年度二宮町予算(案)について		
	<議案に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・学校では読書を進めているので、教育委員会基本		・学校教育の項目に読書活
	方針の中に読書活動を取り上げてはどうか。		動の推進を追加する。
平成 22 年	<議案>	原案可決	
3月26日	・二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の		
	一部改正について		
	・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部改正につ		
	いて		
	・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規		
	則の一部改正について		
	・二宮町公民館条例施行規則の廃止について		
	・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する		
	条例施行規則の一部改正について		
	・教職員等人事について		
	・教育委員会事務局職員等人事について		
	<報告・協議事項>		
	・平成23年度教科用図書採択について		
	・辞令交付式について		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		(対応結果)
	・教育委員会への意見要望が会議にはあがってこな		・学校からの予算要望や、
	いが、現場の声はどうか。声は少なくても大事なこ		講座受講者のアンケートな
	とがあるのではないか。		ど実施しており、教育問題
			検討会で検討したい。

[平成 21 年度 教育委員会の会議開催状況]

1 開催回数 13回 (定例会 12回 臨時会 1回) 2 議案件数 34件

3 選挙 1件

2. 学校訪問

各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸問題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観している。

<訪問内容>

- ①「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題(施設の維持・危機管理・服務など)」について説明、 検討を行った。
- ②具体的な教育活動(児童生徒指導の実情と問題点)や学校研究の特色などについて検討を行った。 <学校訪問の状況>

訪問日	場所	時間
平成 21 年 9 月 26 日	二宮町立二宮西中学校	
平成21年10月14日	二宮町立二宮小学校	
平成 21 年 10 月 30 日	二宮町立山西小学校	13 時 30 分~
平成 21 年 11 月 27 日	二宮町立一色小学校	
平成22年1月29日	二宮町立二宮中学校	

3. 研修

平成 21 年度関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(5月22日開催・群馬県桐生市)や 平成 21 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(11月5日開催・相模原市)に出席して、教育委員の資質向上を図った。

4. 提言

「学区の自由化」に関し、平成19年8月から平成21年2月までの間、二宮町学校選択制等検討委員会において学校選択制、学校の指定変更、区域外就学制度など就学事務等について検討した結果、「二宮町における学校選択制のあり方について(まとめ)」が教育委員会に報告された。

この報告書を基に教育委員会では学校選択制のあり方について審議し、平成21年5月11日付けで二宮町長へ「学校選択制のあり方に関する提言」を提出した。

5. その他の活動状況

小・中学校や町関係行事へ積極的に参加している。

<出席状況>

開催日	行事名
平成21年4月1日	教職員辞令交付式
4月6日	小・中学校入学式
6月6日	運動会(二宮小学校、一色小学校)
6月7日	体育祭(二宮中学校、二宮西中学校)
7月25~26日	少年少女ソフトバレーボール大会
8月1日	子ども会野外活動(丹沢湖ロッヂ)
10月4日	二宮町体育祭
10月10日	運動会(山西小学校)
10月17日	文化祭(二宮中学校、二宮西中学校)
10月18日	子ども会レクリエーション大会・・・インフルエンザのため中止
10月20日	二宮西中学校創立 30 周年記念式典
10月25日	二宮町民俗芸能のつどい・・・インフルエンザのため中止
12月13日	二宮町町内一周継走大会
平成22年1月5日	教育委員会表彰・教育長表彰式 (二宮町新春のつどい)
1月11日	成人祝賀会
3月12日	中学校卒業式
3月19日	小学校卒業式
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

6. 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、会議は委員長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成21年度は、5名の傍聴人があった。

点検・評価(2)教育委員会における主要事務の管理・執行状況

1. 教育総務課の主な事業

- (1) 国際教育推進事業(予算額: 4,977,000 円 決算額: 4,976,895 円) 小学校英語教育推進事業(予算額: 6,502,000 円 決算額: 6,494,994 円)
- ①事業の目的・取組み状況

生きた英語教育の充実を図るとともに、異なる文化や習慣にふれることにより国際協調の精神を養うよう、中学校2校に外国人のALT (英語指導助手)を年間202日配置した。

また、小学校3校においては、英語による実践的なコミュニケーション能力の素地を養うよう、 外国人のALTを各校週2日ずつ配置した。

②目的に対する主な成果

中学校では、外国人ALTの生きた英語に触れることで、興味を抱かせるだけでなく英語力の 向上につながっている。小学校では、早期段階から外国人ALTに身近に接することで、外国語 に対する抵抗が薄れ中学校から本格化する英語教育への効果が期待できる。

また、学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から開始される小学校5、6年生の外国語活動 に向け、準備を進めることができた。

③今後の改善点

中学校に進学した際、小学校で慣れ親しんだ英語により興味をもち意欲的に学習できるよう、英語教育担当者会等を通じ小学校と中学校の連携を深め、指導方法の研究を進める。

(2) (仮称) 新学校給食センター整備事業

(予算額:367,580,000円 決算額:174,213,750円 逓次繰越額:193,240,000円)

①事業の目的・取組み状況

昭和47年に建設された学校給食センターは、建物や設備の老朽化、狭あいなスペースに起因するメニューの制約、作業効率の悪さなどが大きな課題となっており、より魅力ある給食の実現に向け、新施設の検討が進められてきた。平成21年度は2か年継続事業により(仮称)新学校給食センター建設工事、外構工事及び工事監理委託の契約を締結し、工事に着手した。なお、地盤の影響により工程に遅れが生じたため、逓次繰越により工事の一部を平成22年度に繰越した。

②目的に対する主な成果

施設については、ドライシステム及び汚染・非汚染区域の明確なゾーニングを導入するととも に、全ての作業を1フロアで行う配置とした。また、オール電化とし、新たな調理機器を導入す るなど、衛生面、安全面、作業性に優れた設計としている。

③今後の改善点

平成 21~22 年度までの 2 か年継続事業により建設工事を実施し、平成 22 年 9 月の供用開始を目指す。

2. 生涯学習課の主な事業

- (1) にのみや町民大学推進事業 (予算額 2,468,000円、決算額 2,407,196円)
 - ①事業の目的と取り組みの状況

町民の多様なニーズに応え、町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」が楽しく学習できるように、学習機会の提供や学習相談、情報提供などの学習支援を行ない、町民の生涯学習の推進を図った。

- 1. 一般講座・・・学級講座ボランティアへ事業委託し、町民への多様な学習活動の提供
- 2. 専門講座・・・町の歴史や自然を学び、学んだ成果を活用できる指導者の養成と指導者による 講座の開催
- 3. サポーター講座・・・サポーター自らが講座の企画から運営までを行う講座の開催
- ②目的に対する主な効果

生涯学習ボランティアの学級講座部会や町民大学サポーターが講座の企画運営に関わることで、町民が主体となった生涯学習の推進を図ることができた。また、専門講座修了生も、町民大学サポーターとして登録をし、指導者として生涯学習の推進を図った。

③今後の改善点

今後は、さらに町民が主体的に町民大学を企画運営することができるように、組織の整備充実が 重要であるとともに、社会的課題に添ったボランティアの養成が必要である。

- (2) 家庭・地域教育推進事業(予算額 753,000円、決算額 520,172円)
 - ①事業の目的と取り組みの状況

家庭や地域社会の教育の充実を図るために、保護者に対する講座や研修会を開催するとともに、 子どもに関わる団体間のネットワークの形成を目指した。また、子どもを対象に、休日の安全・安 心な居場所の提供を行なった。

- 1. 子育てゼミナールの開催・・・乳幼児を持つ保護者に対する子育て支援としての研修
- 2. PTA指導者研修・・・PTA役員としての心構えや活動のあり方についての研修
- 3. PTA家庭教育学級・・・家庭教育の推進を図るため、PTA保護者へ学習機会の提供
- 4. 地域教育カネットワーク会議・・・教育力向上のための、学校や団体等の情報交換
- 5. こどもゆうゆうスペース・・・休日の子どもの安全・安心な活動拠点の提供
- 6. 子どもチャレンジ教室・・・子どもの科学に対する関心や創造力の醸成
- ②目的に対する主な効果

家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている中で、保護者に対する研修活動や団体間の情報の共有など、子育て支援に関わる各種事業は重要なものであると考えられる。

③今後の改善点

都市化、核家族化、少子化などの影響で、地域の人々とのつながりが減少し、家庭の教育力も低下している。今後も事業を継続していくとともに、研修内容の更なる充実を図る。

なお、子どもの安全・安心な活動拠点の提供については、試行の状況の課題を整理し、地域ボランティアや学校との調整を図りつつ、今後の開催について検討していく。

3. 生涯スポーツ課の主な事業

- (1) 町内継走大会・町体育祭 (予算額1,514,000円 決算額1,393,639円)
 - ①事業の目的と取組み

継走大会は、町内各地区が精鋭を揃え、地区の威信を賭けて町内のコースを継走する。一方、体育祭は、町内約3,000人が町民運動場に集い、多くの町民が参加、応援することを目的とした地区を挙げての行事である。

②目的に対する主な成果

継走大会は、平素の練習が必要であり、ジョキングや市民ランナー人口が増え、健康管理にも良い影響を与えている。21 年度は晴天に恵まれ大いに盛り上がった。また、町体育祭では、多くの住民が楽しみながら、普段の運動不足を解消し、大きな声で応援し、ストレス発散ができたのではないかと思う。

③今後の改善点

継走大会では、関係各機関との調整により念願であった町内一周が実現できた。しかし自動車の交通問題からコース取り等来年に向けて検討が必要である。町体育祭では、全町が一堂に会して開催する方法は二宮町周辺には無く当町独特の事業であり、今後も継続したい。しかし、各地区の住民の年齢構成に偏りがあり、選手選出に難しさが出てきている。また、障害を持った方の出場は、障害者を介助する専門的な資格等が必要で種目が限られてはいるものの、5種目は出場可能な状況としている。

(2) 町民温水プール施設管理運営事業 (予算額69,814,000円 決算額65,460,746円)

①事業の目的と取組み

年間を通し3歳以上の幼児から高齢者まで、水に親しんでいただき、健康管理と体力向上、技術の向上を目指して温水プールを開設している。また、障害がある方にはリハビリの場として利用していただくこともあり、多目的な運営をしている。

②成果

年間利用者は56,508人と5万人を越える利用がある。利用状況は、他市町の同規模施設と比較しても遜色の無い利用状態である。特に、各種教室を繰り返し開催すること、オゾン等により常に透明度の高い水質管理をすることなどで、リピーターの利用が安定している。利用者が安定していることで、安定した施設運営が出来ることとなっている。

③今後の改善点

利用者の多くは常連のリピーターであり、今後は年間パスポートの利用等で新規常連客の確保 が出来るよう、また、PRをもっと行うと共に施設整備や教室の充実が必要である。多額の予算 を投入しているので、わずかでも歳入の増、歳出の減に心がけていく。

点検・評価(3)外部評価(意見)

評価者: 原 義勝

評価 (意見) 内容

点検・評価(1)及び点検・評価(2)各事項について、その記述の内容を精査した結果、 後記「記述の改善を要すると認められる事項」を除き、特に指摘すべき問題点は認められず、

二宮町教育委員会に関する事務及び執行状況は、遅滞なく適正になされたことが推認できる。

(記述の改善を要すると認められる事項)

教育委員会においてなされた協議事項や提案事項の対応結果について、「努力する」「検討する」「協議しておく」などの記述が目につくが、これらの言葉は、いずれも曖昧で的確ではない。例えば、「何時までに結果(結論)を出し、その結果は、何時どのような機会に報告するか」というような要件事実の記載も一つの考え方であろう。

(過去3年間に及んだ外部評価を終えて感じたこと)

- 2. 登校拒否・学級崩壊・いじめ・校内暴力(特に教師に対する生徒の暴力)・教師の対応などの問題について、過去3年間の評価対象となった報告書には、その旨の記述はなく、しかも、教育委員会で協議された形跡もない。当町では、このような問題は全く起きてなかったということになるのか疑問は残る。
- 3. 教育委員会基本方針に「学校・家庭・地域の連携を一層深め云々」とあるが、どのよう に連携を深め、それぞれがどのような役割を果たすのか、明らかではない。

この問題について、かつて荒れた中学校として話題となった横浜市内某中学校が、地域 や家庭と連携し、生徒を育む環境作りに成功した実践活動(本年11月7日付朝日新聞朝刊 掲載)の実例を紹介する。 この学校では、「家庭でしつけ・学校で学び・地域で鍛える」を基本理念に、「職業体験学習」を実施して、地域と生徒の交流を深め、そのことによって、地域全体が生徒を積極的に育てようという雰囲気が生まれたという。

4. 教育委員各位には、なるべく地域の行事や活動に参加して、地域の実情や教育問題に対 する関心度・理解度などの実態を勉強して頂きたい。

評価者: 北川 源太郎

評価(意見)内容

[1] 学校教育への意見

1) 小、中学校の連携は町の教育方針の中で具体的になっているのでしょか。 まずは校内で方針に対しての考え方の統一、教師間のコミュニケーションを図る場、 時間が確保されているのでしょうか。

- 3) 生徒に対しても、社会で可能な体験学習を出来るだけ多く経験させて将来を考える ------道を拡げてあげたい。
- 5) 各地でいじめの問題が発生し大きな社会問題になっているが、二宮町の中でどのような状況にあるか把握しているか、手を打っているのか、どう指導していくのか全 教師を含め徹底されているのか。
- [2] 教育委員会の活動状況について

- 1) 委員会はスケジュール、必要的時に開催されている。
- 2) 放課後の子ども教室についてはさらにきめ細かい対応と、ボランティアを含め体制------を強化させたい。
- 4) 町ホームページにインフルエンザによる学級閉鎖情報が掲載されているが、町民全般にとってよい情報源となっていると思う。町ホームページの活用をさらに広げているだと思う。
- [3] 主要事務の管理執行状況
 - 1)教育総務課について

2) 生涯学習課について

町民大学推進事業は大変熱心に活動されていると感じます。

多くの活動に対して早期自立運営を考えているように感じますが、まずは一般講座 数、講座参加者数を増やして活動参加者の分母を大きくする中で自立を考えていく べき (企画運営する当局の苦労大) だと考えます。

3) 生涯スポーツ課について

運動にあまり参加してこなかった、出来なかった年齢層の方がますます増加してい く時代になっていますので、やってみようかな参加をしてみようかなと思えるもの を呼び掛けていく必要があると考えます。